

平成十八年十一月二日受領  
答弁第一一四号

内閣衆質一六五第一一四号

平成十八年十一月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐるプーチン露大統領の発言に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐるプーチン露大統領の発言に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の「会見」は、御指摘の教授からの連絡を受けて行われた。

二について

御指摘の報告は公電でなされており、平成十八年九月十日午後十時二十三分に外務本省において受信した。この公電には秘密指定はなされていない。

三について

御指摘の連絡は行われた。秘密指定がなされているこの連絡については、平成十八年八月二十九日に在ロシア連邦日本国大使館において受信しているが、お尋ねの到着時刻を明らかにすることは、秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

四について

御指摘の「会見」は、飲食を伴っていない。